

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（803））

2. 日時：平成30年3月26日 15時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、江崎企画調査官、吉村上席安全審査官、安田主任安全審査官、  
津金主任安全審査官、伊藤安全審査官、千明技術研究調査官、竹内技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他13名

5. 要旨

（1）東海第二発電所の設置変更許可申請のうち、津波防護に関する施設の設計方針（鋼製防護壁の接合部のアンカーボルトの設計）に関し外部から指摘を受けた件について、日本原子力発電から3月23日及び本日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<鋼製防護壁の設計方針に係る補足事項について>

○ 三次元解析手法（COM3）に関しては、詳細設計段階において解析コードの詳細を確認するが、基本設計段階での審査において解析手法の概要について、参考資料として提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 鋼製防護壁の設計方針について